

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和7年 10月15 日	令和7年 10月29 日	駐屯地見学者名簿	部分公開	1号	教育委員会 事務局	初等・中学 校教育担当
令和7年 10月20 日	令和7年 11月4日	・苦情審査会（令和6年度評価分）審査対象者 ・主張対応表 2件 ・苦情相談申込書 2件 他6件	部分公開	15号	教育委員会 事務局	教職員人事 担当
令和7年 10月23 日	令和7年 11月6日	・随意契約理由書	公開	号	教育委員会 事務局	施設整備課
令和7年 10月23 日	令和7年 11月6日	・業務委託契約書（成果物型） ・契約確定承諾書	部分公開	2号	教育委員会 事務局	施設整備課
令和7年 10月23 日	令和7年 11月6日	令和6年7月18日に（公社）大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会と業務委託契約されました「令和6年度 美津島中学校不動産登記測量業務委託（概算契約）」につきまして下記の資料。 4) 適用された作業規程（3）に記載されていたら不要です。 5) 公共測量実施計画書（付属書類を含む）及び審査書。 6) 5) を提出されていないのなら提出は不要（公共測量でない）とする根拠資料。 7-1) 土地家屋調査士法施行規則第21条に定められた、あらかじめ提出された報酬額の算定の方法その他の報酬の基準が確認できる資料。 7-2) その他、積算に使用された資料（公に公表されている積算根拠資料でしたら名称等を提示していただきましたら資料自体は不要です）。 9) 基準点（多角点）測量についての下記の資料。 9-1) 観測手簿（点検手簿含む）、座標計算書一式（点検計算書含む）、標高計算書一式（点検計算書含む）、成果表、網図。 9-2) 計画平均図、平均図、観測図。 9-3) 大阪市公共基準点管理保全要綱及び大阪市公共基準点管理保全要綱施行細則に基き提出された報告書（提出されていないのなら提出は不要とする根拠資料）。 9-4) 道路使用許可申請書、提出していないのなら提出は不要とする根拠資料。 9-5) 国土調査法第19条第5項の指定を受けたことが確認できる資料。 9-6) 主要機械器具検定書（トータルステーション、使用プログラム）。 9-7) プリズム定数証明書、気象補正計算式証明書。 9-8) その他、基準点測量を実施するに際し必要とする資料。 10) 登記された地積測量図。 11) 地形図、若しくは平面図、若しくは現況図。 12) すべての境界協議書（図面を含む）民有地、官有地等。 13) 黙示の合意がありましたらその内容が確認できる資料。	不存在	号	教育委員会 事務局	施設整備課